

## =業界情報=

### 全国の整備相談所に寄せられた整備相談事例 Vol.116

**【内容】** 「乗って大丈夫」と言われたのに破損し走行不能になった

・車名：ミニバン ・登録年月：平成17年6月 ・走行距離：16.8万km

右前方からの異音発生について、整備工場に3回（直近は令和元年6月）入庫したが、直らなかった。整備士から「原因不明であるが、全て調べたので乗って大丈夫だと思う」と言われたので乗り続けたところ、半年後の12月下旬に右ロア・ボールジョイント付け根が破損し、走行不能になった。

何回も修理を依頼したにもかかわらず直らず、「車を使って良い」とも言われ、乗り続けたことが破損の原因と考えている。整備工場に費用の全額負担を求めたが、「今回の破損と異音の関係性が明確でないので負担できない」と拒否された。今までの修理代はどうなるのか。

#### 【対応】

事業場から確認した内容は以下の通り。

- ・相談者は他社から中古車を購入、当社で車検を行った。
  - ・令和元年4月24日に初回入庫。異音は確認できたが、途中で消えてしまったため様子を見てもらうこととした。
  - ・同年6月6日、2回目の入庫（入庫時走行距離16.4万km）があり異音を確認する。この車種は高速走行時、イン側ジョイントの振れが多発しているため、見込みでドライブシャフトを交換して納車。
  - ・2回目の入庫から半年、約4,000km走行後に右ロア・ボールジョイント破損のため走行不能となり、3回目の入庫。
  - ・当社は「原因不明であるが、全て調べたので乗って大丈夫」とは言っておらず、相談者にうまく伝わらなかったようである。
  - ・当該車両は車高調サスに交換されており、「ボールジョイント」等具体的な部位の説明はしていないが、「車高が下がった場合、他の部分に負担が掛かる」という説明はしている。
  - ・工賃はサービスするが、部品代のみ負担してほしいと相談者に提案している。
- 相談者に整備相談所の立場を説明し、再度整備工場と話し合っていただくようお願いして相談を終えた。その後相談なし。

## 凍結防止剤等による下回り部品腐食に対する保守点検徹底のお願い 本田技研工業株式会社

### ■内容

積雪寒冷地域で散布される凍結防止剤や海水には、金属の錆の生成を著しく加速させる成分が含有されていることから、お客様に対し取扱説明書にて「凍結防止剤が散布された道路を走行したときや海岸地帯を走行したとき」は洗車の実施をお願いしております。

しかしながら日常の手入れが行き届いていないケースも散見され、最終的に腐食の進行による部品破損が原因で走行不能、路上停止に至ってしまった事例が散見されています。

腐食の進行による故障予防を目的にアンダーコート（防錆処理）を施工されている場合においても、回転部や可動部位周辺は施工が一般的に禁止されていることから、日常の手入れと定期的な保守点検によるメンテナンスが必須です。

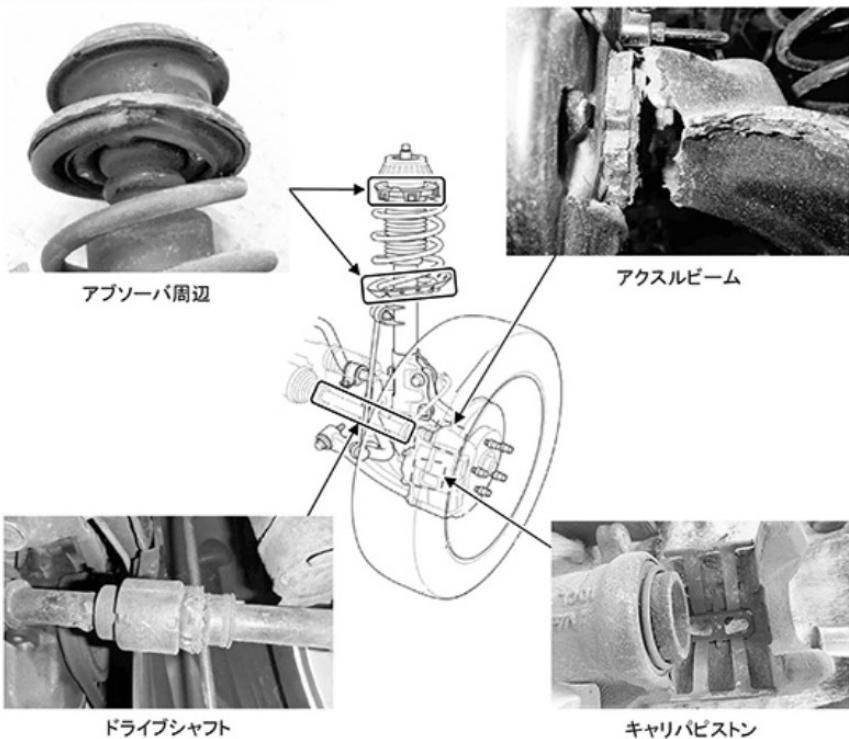
該当する地域でご使用の車両に関しては、以下の下回り点検整備時の重点ポイントを参考に「確実な保守点検」を徹底いただくと共に、お客様へは「日頃からの洗車および定期的な点検整備の重要性と注意喚起」をよろしくお願いいたします。

### ■下回り点検整備時の重点ポイント

下回りを意識した洗車を日常的に実施しなければ洗い流される機会が少なく、腐食が進行しやすい箇所（巻き上げられた泥や水分が滞留しやすい箇所）や、一般的にアンダーコートの施工を禁止されている箇所※を抜け漏れなく点検し、著しい腐食や腐食による強度不足が認められる場合は適切な修理作業の実施をお願いいたします。

※エンジンやドライブシャフトなどの回転部、可動部、アブソーバの摺動部、ブレーキ、マフラー等

【下回り点検整備時の重点ポイントの例】



## 今月の配布物について

○「自動車点検整備推進運動のポスター・チラシ」「OBD点検周知用のチラシ」「大型車の火災事故・車輪脱落事故・車体腐食防止対策チラシ」の配布について

国土交通省では自動車点検整備推進運動のポスター及びチラシ、OBD点検一般自動車ユーザー周知用のチラシ、大型車の火災・車輪脱落・車体腐食を防止するために必要な点検・整備を啓発するためのチラシを作成しました。

会員の皆様に配布いたしますので、各事業場におかれましても掲示等していただき、ご活用下さい。

- ・自動車点検整備推進運動のポスター及びチラシ 各工場一枚ずつ
- ・OBD点検周知用チラシ 各工場一枚
- ・大型車の火災・車輪脱落・車体腐食防止対策チラシ 各工場一枚



## 携帯メールを利用した情報配信サービスをご利用ください

現在振興会・商工組合からの情報は、会報とホームページで提供しておりますが、会員の皆様の携帯電話へメールで、研修・講習などの日程やその他お知らせを配信するサービスを開始しました。

「受講を忘れていた」や「受講日を知らなかった」などを防げるサービスです。

お申し込みは、次のとおり簡単でスピーディーに登録できますので、是非ご利用下さい。

なお、ガラケー・スマートフォン、どちらでもご利用できます。

### 登録の手順

①携帯電話から下のQRコードを読み取るとメール作成画面に切り替わり、宛先に空メール用のメールアドレスが自動的に挿入されます。そのアドレスに空メールを送信します。

②本登録用アドレスが記載されたメールが返ってきますので、本登録用アドレスにアクセスし必要事項を入力して登録します。

③登録が完了しサーバーにリスト化され、登録完了メールが届きます。

登録完了メール以降、随時、携帯電話へ各種情報がメール配信されます。

(タイトルが表示されない機種もあります。)

※なお、メールが届かない場合は、携帯電話のメール受信設定等をご確認下さい。

(例：迷惑メールフィルター・メール拒否設定など)

### 配信情報の例

1. 整備主任者（法令）研修
2. 整備主任者（技術）研修
3. 検査員研修
4. 検査員教習
5. 技術講習所案内
6. 各種研修会（スキャンツール・ウインチ運転者・ハイブリッド・EV車整備）
7. ひき逃げ交通事故等の検査に関する情報提供
8. 商工組合商品

